受付番号	
処理日	/

給水(開栓 · 新設)届出書

(一時用・一時用切替・掃除用)

(※ 上記のいずれかを〇で囲んで下さい。)

阿蘇市長 様

届出日	:	令和	年	月	日
7H H H	•	12 1 10		,,	_

開栓日 : 令和 年 月 日		日	
水栓所在地	住 所	〒	一 設置場所:
	方書(アパート名等 及び貸主名)		
使用者	ふりがな	 	
	氏 名		
	電話番号	() —
	勤務先•電話番号		() –
届出者	ふりがな		
	氏 名	i 	
	住 所	1 	
	電話番号	() —

※ 水道料金を<u>3ヶ月以上滞納</u>されますと、阿蘇市水道事業給水条例第39条の規定により、<u>完納されるまで給水を停止</u>することとなります。

また、アパート、借家等の場合は、貸主に連絡することがあります。

※ 水道料金は、<u>検針月の翌月にご請求</u>致します。<u>口座振替日は、毎月25日</u>です。(25日が土曜・日曜・祝祭日のときは、翌営業日に振替をします。)口座振替のお申込みは、肥後銀行、熊本銀行、熊本県信用組合、JA阿蘇、九州管内のゆうちょ銀行の窓口でお手続きができます。(通帳、通帳印をご持参下さい。)

事務処理欄								
お客様番号	世代	メーター番号		下水道				
				mm	有	•	無	
(備考及び連絡事項)			今回	回指針				m³
			前回指針 /					m³
					料金収納状況(前使用者)			
			入力者					